

住民投票条例案への意見とともに提出のあった意見提出内容と町の考え

No.	方法	提出意見	町の考え
1	メール	<p>令和8年2月7日付け十勝毎日新聞には、「町名変更「27年中」に延期」とありましたが、この変更を更に変更して、今回の住民投票の実施に向けた町の考えはどのような変遷があったのでしょうか？なぜ？ 町民との意見交換が十分行われ、新聞報道による一般世論に対する情報提供が進んだためでしょうか？</p> <p>「条例案の解説」を作成いただきありがとうございました。 ただ、残念なのは全ての条文の解説には該当しませんが、第6条、第12条、第16条及び第17条において、私の思いと違いがあります。解説は私の願い①のとおり条文のことは優しいものしてくれましたが、②で希望した内容がなかったように思えます。 作成に対し、時間が足りなかったのでしょうか？またはその他の理由があったのでしょうか？</p> <p>この開票事務に係る経費はいくらですか？今までに電算システム改修に1億円＋アルファ、その他変更が承認された後に必要な事務に係る費用の合計はいくらになる見込みですか？ どんどん増えていくことが想像できるので、関係の大小を問わず総額と費用項目をしっかりと情報提供し、住民投票を迎えてください。</p>	<p>町名変更の時期については、住民票や戸籍システムの変更に必要な作業時間を考慮して、令和9年中といたしました。 変更が決まった際は、変更期日までの間、プロモーション活動に取り組んでまいります。</p> <p>条例案の解説については、逐条解説としてではなく、条例文が理解できるよう作成いたしました。 内容が不十分とのご指摘には真摯に受け止め今後の参考として承ります。</p> <p>この住民投票に係る経費については、当初500万円程度を見込んでおりましたが、最新の見積りにおいて650万円程度を見込んでおります。 また、システム変更等の経費については、当初1億1千万円との見込みをお話しておりましたが、最新の見積もりでは、投票経費を含めまして6000万円程度を見込んでおります。内訳の概略は別途皆様にお知らせいたします。</p>
2	メール	<p>1.清水町ホームページ掲載の募集要項「町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例(案)に対するパブリックコメントの募集について」に対する意見</p> <p>1-1 項目「町民意見提出」で、「町名変更に関し、住民の皆様のご意見をいただく手段として実施を予定する住民投票の、実施に必要な事項を定める「町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例(案)」について、町民意見提出制度により意見(パブリックコメント)を募集します。」とあります。 しかし、今回の住民投票は「町名変更の賛否について投票を行うもの」で、冒頭説明中の「町名変更に関し、住民の皆様のご意見をいただく手段として実施を予定する住民投票」との記載は虚述ではないですか？ 記載の通り、この住民投票で「町名変更に関し、住民の皆様のご意見をいただく手段として実施する」のであれば、提示の条例案は全面見直しの必要が出てきますが、これは、言葉の意味を吟味していない単純・重大な表現ミスと理解して良いですね？</p> <p>1-2 項目「提出された意見の取り扱い」について、「提出の意見の概要と、それに対する町の考え方を公表し、個別回答はいたしません。」とありますが、意見提出者の意見を最大限に尊重し、意見の概要については執行者の都合を優先した恣意的な概要とならないよう十分に留意願います。 提出された意見件数が膨大な量でない限り、提出された意見を行政が加工することなく、ありのまま公表してください。</p> <p>1-3 項目「提出された意見の取り扱い」(2)町は上記の意思決定を行ったときは、速やかに次の事項を公表します。の「ウ 決定した条例案の内容」については最終案としてどこがどう変わったのか新旧対比するなど分かりやすく公表してください。</p>	<p>1-1においてご指摘の表現については、本住民投票は町名変更に対する賛成または反対という町民の皆様のご意見を直接いただく制度として位置付けております。 ご指摘の趣旨を踏まえ、今後は誤解のない表現となるよう努めてまいります。 提出いただいたご意見については、提出された方の意図を損なうことのないよう十分に配慮し、公平・公正な取扱いに努めとともに、個人情報等に配慮し、可能な限り意見内容がわかるよう公表いたします。 また、最終的な条例案については、修正の有無やその内容がわかるよう新旧対照表も含めて公表いたします。</p>

<p>2. 対象事業内容の「町名を十勝清水町に変更することに関する住民投票条例(案)の解説.pdf (PDF:570KB)」に対する意見</p> <p>2-1 住民投票は清水町民にとってこれまでに経験のないもので、住民投票についての知識を持っている町民は数少ないと思われます。このためこの条例案の解説、特に逐条解説は、条文を理解するための拠り所となるものと考えますが、そういった役目を果たす解説となっていません。</p> <p><2-2は住民投票条例案に対する意見として掲載></p> <p>2-3 <基本的な考え>の中で、「この度の住民投票は、町の未来に繋がる重要な町名に対する住民投票であることを踏まえ、未来の担い手となる若者の意見をいただくことも重要であると考え、中学生 1 年生以上の方を投票の資格がある者」とあります。ここでは、「中学生 1 年生以上の方を投票の資格がある者」とする理由は、「未来の担い手となる若者の意見をいただくことも重要であると考え」だからと説明しているが、違うでしょう。これは虚偽の説明ですね。本稿 1-1 でも書いたように、今回の住民投票は「町名変更の賛否について投票を行うもの」で、「若者の意見をいただく」場ではないと思いますが違いますか？</p> <p>2-4 中高生への説明資料では、住民投票の参加資格を町は当初18歳以上の者と説明していましたが、住民投票に参加したいという中高生の声を取り入れて変更したのが実情ではないのですか。そうであっても住民投票の参加資格の変更について行政のしっかりした説明が必要です。まちづくり基本条例第3条4は「満18歳未満の町民は、それぞれの年齢にふさわしい方法で、まちづくりに参加する権利があります」とあります。</p> <p>①中学生の投票参加について、庁内ではどのような議論がなされましたか？</p> <p>②小学生、中学生、高校生の「まちづくりに参加するそれぞれの年齢にふさわしい方法」について町の考え方を教えてください。</p> <p><2-5>は住民投票条例案に対する意見として掲載></p> <p>2-6 「各条項の解説」については、読んで吃驚しました。もしかして担当職員は相当疲れ切っているのではないかと。質問するのが気の毒になるほどひどい内容です。逐条解説は特に、町民が条文を理解するための拠り所となるものと考えますが、ほとんど全部の条文の解説が、条文の表記をそのままぞっただけのものであり全く解説になっていません。ここでは条文をよりわかりやすくするため、平易な言葉で解説し、具体的な例などを示して町民の理解を深めるべきところのものです。この重要な条例案について、町民の声を聞き流し、行政の机上の仕事で進めるからこのような深みのないものになってしまうでしょう。町民説明会等でも出ている意見を取り入れず、町民委員を入れて検討されなかったからこういうことになる。町長はこの怠慢を猛省すべきです。担当課長だけでなく、副町長も町長も決裁権者全員失格です。この不毛な内容でやり直しを指摘する者は誰もいなかったのですか。行政能力を疑います。これが町民意見を求めようとする町の姿勢なのか、がっかりする内容です。町民を馬鹿にするのもいい加減にしてください。解説資料を作り直して、パブリックコメントをやり直す必要があるかも知れません。この状況について、特に町長或は事務方トップの考えをお聞かせください。</p>	<p>住民投票条例案の解説については、各条項についてその内容をできる限りわかりやすくお伝えすることを目的に作成いたしました。ご期待に沿うものになっていないことに関しては、真摯に受け止めております。今後、いただいたご意見も踏まえて資料の作成に努めてまいります。</p> <p>なお、担当職員も含めて限られた期間の中で丁寧な対応に努めていることについて、ご理解いただければ幸いです。</p> <p>町名変更については、将来世代にも長く関わる重要なテーマであることから、未来を担う若い世代にも参加いただき、町名変更に対する賛成・反対の意見をいただくものとしての住民投票としたいと考えております。</p> <p>中学生の参加資格については、庁内において町の将来を担う世代の意見をどのように反映するかという観点から検討を進めてまいりました。また、清水町まちづくり基本条例の理念も踏まえ町名変更という重要な事項に関し、それぞれの世代に応じた意見反映の方法を検討いたしました。</p> <p>小学生、中学生、高校生それぞれのまちづくりへの参加方法については、その時々々の社会情勢などを参考に関係者と協議し判断していきたいと考えています。</p> <p><2-6に関しては、2-1に対する考えに含めております。></p>
---	--

<p>3 メール</p>	<p>私は清水町内で宿泊業を営む一町民として、今回の「十勝清水町」への名称変更に関心しています。十数年前、清水町の人材育成事業「四季塾」に参加した際、同様の提言した者として、町長の先導は嬉しく思っています。ただし、この意見は一事業者の利益を求めるものではありません。日々、町外からのお客様とお話する中で得られた「外からの客観的な評価」を踏まえ、清水町が今後も自立していくための仕組みづくりのスタートとして提言するものです。</p> <p>1. 十勝の魅力は正しく伝わっていますか 宿泊客に「十勝は初めてですか？」と伺うと、多くの方が「はい」と答えられます。そして「こんなに良いところだとは思わなかった」と続きます。圧倒的な自然風景、質の高い多様な食材、そして札幌圏からのアクセスの良さ。この三拍子が揃った清水町のポテンシャルは、観光地化が進みすぎた他地域にはない、非常にバランスの取れた価値を持っています。しかし最大の問題は、この価値が全国に広く伝わっていない点にあります。「清水町」という名前が全国の同名地域や情報に埋没している現状では、この素晴らしいポテンシャルを十分に発揮できていません。</p> <p>2. 宣伝不足と「無関心」への危機感 現在、町内では「牛とろ」などの畜産物や農産物が非常に高い評価を得ていますが、それは個々の「商品力」に頼った結果であり、町全体としてのブランド発信は不十分です。また、人気の高い「保育園留学」についても、町外での高い評価に対して、町民の関心が薄いことは非常に残念です。町民や役員内に漂う「今のままでもなんとかなる」という危機感のなさが、最大の懸念材料です。人口が1万人を切り、8,500人前後まで減少している今、現状維持は緩やかな「衰退」を意味します。かつてのように「ただ作って売ればいい」という時代は終わったと認識すべきです。</p> <p>3. AI時代における「十勝」という揺るぎないラベル 名称変更にかかる約1億円という費用は、一見大きく見えますが、町の予算規模や今後の減価償却の視点で見れば決して過大なものではありません。民間企業が施設に名前を冠する「ネーミングライツ(命名権)」では、年間数億円の費用を払い続けなければなりません。今後社会のインフラとなるAI(人工知能)にとって、名称変更は絶大な効果をもたらします。「十勝清水町」になれば、本町のすべての情報に常に「十勝」というラベルが貼られた状態になります。「十勝」と検索された際、関連性を重視するAIはすぐさま十勝清水町の情報を上位に引き上げてくれます。例えば「十勝 野菜」と検索しても清水町のページは圏外ですが、十勝清水町になれば1ページ目の中～下位に表示される可能性が高くなります。これは農作物だけでなく観光でも保育園留学でも、ありとあらゆるものに通じます。一時的な広告宣伝費ではなく、永続的に繋がりが続くデジタル資産となるのです。「十勝」のネームバリューと検索の力は、町民の想像をはるかに超えています。</p> <p>4. 「新得清水町」を受け入れられますか？ もし今、変化を恐れて現状維持を選んだら、10年後にはより深刻な人口減少に直面し、近隣自治体との合併が現実味を帯びてくるでしょう。その時、すでに私たちは「十勝清水町」という主体的なブランドを選ぶ権利を失っています。「清水新得町」と「新得清水町」のどちらを選択するかといった不毛な議論を繰り返した末、合併される未来を受け入れざるを得なくなるのです。もちろん名称変更をしたからといって、自動的にうまくいくわけではありません。人口を急増させることは、もはや不可能な状況なのです。だからこそ、町名変更をきっかけにAIやデジタルを味方につけ、自立した自治体として次世代に繋ぐための「防衛策」を打つ必要があるのです。名称変更はゴールではなく、生き残るためのスタートラインです。スピード感を持って、この広大な清水の土地をどう維持し稼いでいくのかを町民一人ひとりが当事者として考えなければ、町の存続は困難になるという強い危機感を持っています。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 町名は、まちの入り口としてとても重要なものであると考えております。ご意見にもあるとおり「清水町」という名は、全国に多数あり、どこの町から認識されないことが多くあり、これからの認知度を上げ全国の方々に選ばれる町になるかが重要となりますので、各種施策を検討いたします。 特に、「十勝」というブランド力を有する名を活用し、町内生産物のブランド化やまちが元気になる取り組みを行ってまいります。 町名変更は、ゴールではありません。未来に向けたスタートであると考えております。</p>
------------------	---	---